

平成 23 年度
事業計画書

自 平成 23 年 4 月 1 日
至 平成 24 年 3 月 31 日

財団法人日本ゲートボール連合

平成 23 年度事業計画

I. 事業方針

財団法人日本ゲートボール連合（以下「日本連合」という。）は、日本国内外でゲートボールの普及を通じて世代や地域を超えたコミュニケーション促進を図り、もって、スポーツ文化の健全な発展を目的に各種事業を展開している。

平成 23 年度においても、全国大会の開催、公認審判員の育成、指導員制度の充実、その他各種普及事業を展開し、競技力の向上と新規愛好者の拡大を図り、加盟団体ならびに関係行政機関・団体とも連携し効率的に事業を運営していく。

特に、観ても面白いスピーディーでダイナミックなゲーム展開への転換を目指し、本年度より公式競技規則が改正されることから、公認審判員および一般愛好者への周知を徹底しスムーズな大会運営を図るとともに、審判技術のさらなるレベル向上を目指し各種研修会を実施する。

また、ゲートボールの国民体育大会正式競技種目採択運動の成果として、平成 27 年に開催される第 70 回国民体育大会（和歌山県）より公開競技での参加が可能となったことから、現在の全国大会の見直しを含め国体への参加形態を検討するとともに、正式競技種目採択にむけて文部科学省や財団法人日本体育協会への働きかけを続ける。

さらに、昨年、中国・上海市において開催された第 10 回世界ゲートボール選手権大会などに見られるように、海外でのゲートボールも目覚ましく普及し、国際親善大会が各国・地域で開催されていることから、これらに選手や国際審判員を派遣する一方、未普及国・地域へ指導員を派遣し、普及地域の拡大と世界ゲートボール連合の加盟団体の拡充を図る。

2012（平成 24）年度には、第 6 回アジアゲートボール選手権大会がマカオにて開催される予定であることから、円滑な大会運営を図るため準備を進める。

また、日本連合は平成 26 年に設立 30 周年を迎えるため、今後の日本連合の中・長期のビジョンをアクションプランとして策定する。

なお、日本連合は平成 23 年度に公益財団法人への移行が予定されているので、移行後においても、新法人において本事業計画に沿って諸事業を展開していく。

II. 組 織

1. 各種会議の開催

日本連合の組織の充実を図り、諸事業を円滑に実施するため、理事会をはじめとする各種会議を開催し、日本連合の事業内容およびゲートボール界の方向性について審議を行う。さらに、専門委員会には必要に応じ小委員会を設置し効率化を図る。

(1) 理事会（年2回）

- ・平成22年度事業報告、決算報告の承認
- ・平成24年度事業計画、収支予算の承認
- ・その他、日本連合の組織運営に関する協議、決定

(2) 評議員会（年2回）

- ・平成22年度事業報告、決算報告の承認
- ・平成24年度事業計画、収支予算の承認
- ・その他、日本連合の組織運営に関する協議、決定

(3) 専門委員会

1) 総務財政委員会（年2回）

- ・財政問題
- ・加盟団体を含めたゲートボール界の組織運営
- ・その他必要と思われる事項

2) 競技・審判委員会（年2回）

- ・公式競技規則および審判実施要領の運用
- ・審判員の技能向上
- ・競技力、技術力の向上
- ・国際審判員の養成
- ・国民体育大会（公開競技）の実施
- ・全国大会の見直し
- ・技能認定制度に関する各種調査
- ・アンチ・ドーピング活動の普及・啓蒙
- ・その他必要と思われる事項

3) 普及指導委員会 (年1回)

- ・各種普及活動の企画や、その推進施策
- ・ジュニア・ユース年代の育成強化
- ・その他必要と思われる事項

2. 会員データの整備

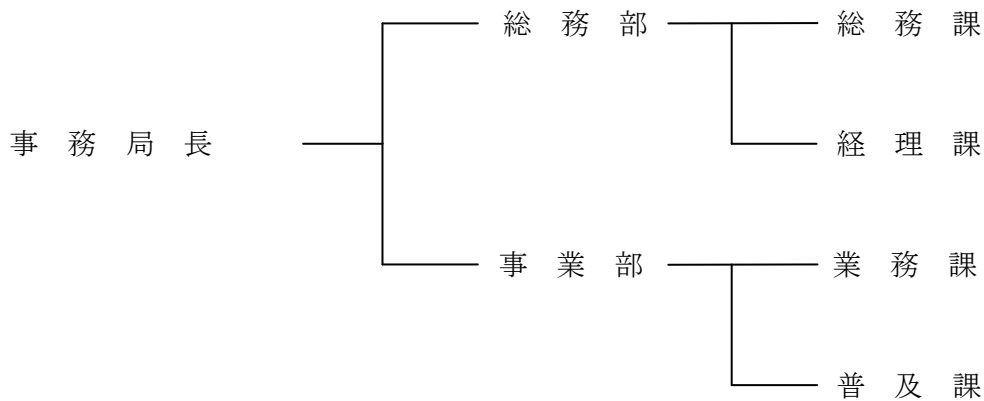
平成 22 年度から着手した審判員、指導員、共済会員および一般会員の各データの一元化による「会員データシステム」の完成を目指し、日本連合と加盟団体双方が活用できるシステムを運用し、各種事務の効率化を目指す。

3. 規程等の制定および一部改正

円滑な業務運営を図るとともに、必要に応じ規程等を制定し、または、既存の規程等を改正・廃止する。

4. 事務局

2部4課にて事務局を運営する。



Ⅲ. 事 業

平成 21 年度より実施している加盟団体連繫プログラムは、加盟団体が自発的に実情に応じた普及策を企画し、日本連合がこれを支援するもので、本年度も、過去に実施したプログラムの追加支援を含めて継続して実施する。

また、普及事業を推進するうえで指導者の存在が重要であることから、指導者の育成および資質向上に努めるとともに、(財)日本体育協会が認定する公認指導員資格の取得推進を図る。

特に、愛好者が少ないジュニア層への普及については、ジュニア大会等全国大会の開催のほか、高等学校等のモデル校指定事業、ユースゲートボール連盟への支援事業を推進し、愛好者拡大を図る。

さらに、国際親善大会等への選手・国際審判員の派遣、未普及地域への指導員の派遣により、ゲートボールの海外普及地域の拡大を図り、地域を超えたゲートボールの輪を広げる。

このほか、公認審判員・指導員の育成、各種全国大会の開催、共済見舞金制度の実施等を引きつづき実施するほか、文部科学省、(財)日本体育協会、日本財団等の行政機関および関係団体と協調し、指導・助言を仰ぎながら効率的な事業の実施を図る。

1. 普及活動と組織基盤強化事業

(1) 加盟団体連繫プログラム（日本財団助成事業：2,694 万円）

3 年目となる加盟団体連繫プログラムは、過去に行われた実績を活かし、さらに効果を見出せる事業実施を目指す。また、1 年間という期間では効果や改善が少なかった加盟団体に対しては、初年度の事業実施対象加盟団体も含めフォローアップしていく。

また、加盟団体の役員ばかりでなく各事務局員等にも他の団体との情報を共有し、より効果的な事務局運営を目指すべく、マネジメントセミナーを開催する。

(2) 地域指導者の育成（日本財団助成事業：700 万円）

平成 22 年度に行ったアンケート調査や加盟団体連繫プログラムにも多くの意見が出ていたように、普及の妨げになっている大きな要因のひとつとして競技者のマナーや監督・主将の資質の向上が共通の問題点となっていることから、競技に携わるもの全体のイメージアップを図るためにも、外部講師の要請も行いながら「地域指導者研修会」を全国 5 カ所で開催するとともに、審判員の技能向上を目的とした「競技指導者研修会」を全国 4 カ所で開催する。

(3) 中学校、高等学校における普及展開（200 万円）

国民体育大会正式競技種目参加のため、(財)全国高等学校体育連盟への加盟も急務であ

ることから、10期目となるモデル校指定事業を継続するとともに、本年度からは、中学校での普及活動にも支援を行い、ジュニア世代の育成を図る。

(4) ゲートボール技能認定制度の実施 (117万円)

ゲートボールはチームスポーツでありながら、個々の競技技術が試合の勝敗を大きく左右する。本制度は個人のスキルアップに非常に効果的であり引き続き実施する。

本年度はIGS (Improve Gateball's Skill=ゲートボールの技能を磨く) - 1級技能保持者の初回登録継続の時期にあたることから、登録継続時の講習を通じ、個々の技能課題に応じた適切な指導のできる検定員を養成できるように、登録継続手続を行っていく。

また同時に、マスターの課題研究を進め、IGS - 1級の登録継続対象者を中心に、検定や講習等の課題内容を提示できるように資料をまとめる。

(5) リレーション (2人制・3人制のゲートボール) の普及推進

5人制ゲートボールと比較して、競技者一人ひとりが、よりプレーに関わる回数を増やすことで、競技技術の向上や戦術の習得に有意義であることから「リレーション-2」、「リレーション-3」を今後も継続して普及推進し、大会の開催を目指す。

(6) 普及用資料の作成

各種の普及活動を効果的に展開するため、パンフレット等の印刷物を作成する。

- ① レットライゲートボール
- ② リレーション-2 & 3
- ③ 全世代型ゲートボールクラブの育成を目指して
- ④ 普及用ポスター
- ⑤ ようこそゲートボールへ

(7) 国際交流活動

1) 海外派遣事業 (日本財団助成事業: 2,400万円)

本連合は、国際交流活動を各種普及活動の一環として位置付け、海外への普及活動を積極的に展開する。本年度は、新たな競技規則・審判実施要領が施行されることにより、国内はもとより、国外に対しても改正点など、より正確な情報の伝達や周知徹底を図ることも視野に入れ、役職員等を派遣していく。

また、2010年に開催された第10回世界ゲートボール選手権大会においても新たな参加国が増え、さらにヨーロッパなどから視察に来るなど、これまで培ってきたネットワークが着実に成果をみせている。今後は、各国や地域で行われるオープン大会などを積極的に広報していくとともに日本からのチームや普及員・指導者等の派遣を推進するとともにゲートボー

ルの普及途上国とあわせて、組織力が弱まりつつある既存の世界連合加盟団体への支援も行っていく。

2) ジュニア国際交流事業

アジア・オセアニア地域を中心に着実に拡がりを見せている、ジュニア世代の活性化と地域を超えた交流の促進を図るべく、「ジュニア国際交流大会」を開催する。

2. 審判員資格の認定事業

本年度から一部改正して施行される公式競技規則の改正内容や、それに伴い一部改正された審判実施要領の改正内容の伝達等に配慮しながら、公平な競技に欠かせない審判員の新規受験者数・登録更新者数の維持・増進を図る。その一環として、審判員の資質向上をねらいとし、審判員資格試験のあり方を見直し、各級の筆記試験問題の改善を図る。

さらに、審判員制度全体を見直し、平成26年に本連合の設立30周年を記念して主管する第11回世界ゲートボール選手権大会の開催に向け、国際審判員の養成を視野に入れた審判員の技能向上について検討する。

また、本年度から機能やデザインに優れた審判員制服等の新規アイテムを追加し、よりスポーティーで、ミドル層が審判員資格の取得に意欲的になるゲートボールのイメージづくりを推進する。

(1) 審判員資格試験の実施 (1,242万円)

各加盟団体と連携し、とりわけミドル層の新規受験者の拡大に注力しながら、審判員資格試験を実施する。

また、国際審判員の資格試験を実施し、特に60歳以下の資格取得者を積極的に養成する。

(2) 審判員の登録と登録更新の実施 (11,579万円)

各加盟団体と連携し、近年低下傾向にある更新率の向上に努めながら、審判員資格試験合格者の新規登録および有資格者の登録更新を行う。

さらには、国際審判員資格の登録更新や、85歳以上を対象とする永年審判員の拡充を図る。

3. 審判技能向上への体制づくり

第11回世界ゲートボール選手権大会および平成27年の第70回国民体育大会（和歌山）公開競技の実施を鑑み、審判員技能の更なる向上が強く求められており、質の高い審判員を多く育成・強化することが、日本のゲートボールレベル向上に大きく貢献するものとする。さまざまな改革を行いながら、審判技能向上に向けた体制を整備していく。

4. 指導者の養成（173万円）

（財）日本体育協会と共催事業である「公認スポーツ指導者育成事業」の各級養成講習会の合格者は、日本連合および（財）日本体育協会の「公認スポーツ指導者制度」に登録するが、登録した公認スポーツ指導者の登録更新のための義務研修会（4年間に1回受講）により、資質の向上および指導体制の充実を図る。

文部科学省は総合型地域スポーツクラブや学校部活動などに対して、外部指導者を派遣しやすくするために協力できる有資格者のデータ管理など都道府県にある広域スポーツセンターに配備していくこととなった。これによりスポーツ指導員の派遣要請が増え、活動の機会が生まれてくる可能性が見えてきた。さらに平成25年度から国民体育大会の監督の指導員資格保有が義務付けられることから、新たな資格取得者の養成を図る。

また、指導マニュアルのさらなる充実を図り、地域に密着した有能な指導者の育成を目指す。

5. 調査研究事業

最近、新聞等のマスコミでゲートボールが取り上げられる機会が多くなり、また、監督官庁の実地検査でも会員等の実態把握の必要性が指摘されたことから、ゲートボール場の現況などのゲートボール界を取り巻く環境について実態調査を行い、各種データの整備を行う。

6. 全国大会の開催および地域大会等への支援

大会を開催することで、チーム・選手の競技力向上やスポーツマンシップの意識向上を図るとともに、全世代型スポーツとして各年齢層の多様なニーズに対応できるゲートボールの特性を広くアピールし、更なるゲートボールの普及振興を図る。

また、ユニフォームの検討やアンチ・ドーピング活動の普及・啓蒙を促し、日本発祥のゲートボールを世界レベルのスポーツとしてさらに発展させる。

なお、本年度から全日本世代交流ゲートボール大会のチーム編成条件を一部変更する。

（1）全国大会の開催（6,097万円）

1）笹川良一杯 第26回全国選抜ゲートボール大会（日本財団助成事業）

年代別・男女別の4クラスに区分し、体力等の格差を極力是正して競技を行うことにより、各年代・性別（クラス）ごとに交流を促進させ、競技レベルのさらなる向上を図る。

期	日	平成23年5月28日（土）・29日（日）	
開	催	地	岩手県花巻市
会	場	花巻市スポーツキャンプ村	

主 管 岩手県ゲートボール協会

参加チーム 192 チーム（4クラス合計）

2) 内閣総理大臣杯 第28回全日本世代交流ゲートボール大会（日本財団助成事業）

3世代のチーム編成で競技を行うことにより、ゲートボールの魅力の一つである世代間交流を促進させ、コミュニティ・スポーツとしてのゲートボールの意義をさらに深める。

期 日 平成23年7月30日（土）・31日（日）

開 催 地 埼玉県熊谷市

会 場 熊谷スポーツ文化公園 彩の国くまがやドーム

主 管 埼玉県ゲートボール連盟

参加チーム 48 チーム

3) 第16回全国ジュニアゲートボール大会（日本財団助成事業）

大会を通じて青少年の社会性や連帯感を育成するほか、ジュニアの育成・強化とモデル指定校同士の交流や指導者の情報交換を図り、ジュニア層のさらなる充実を目指す。

期 日 平成23年7月30日（土）・31日（日）

開 催 地 埼玉県熊谷市

会 場 熊谷スポーツ文化公園 彩の国くまがやドーム

主 管 埼玉県ゲートボール連盟

参加チーム 144 チーム（3クラス合計）

※ 世代交流大会とジュニア大会は、同日・同会場で開催する。

4) 第13回全国社会人ゲートボール大会（日本財団助成事業）

企業の余暇活動として、いつでも・どこでも・誰とでも楽しむことのできるゲートボールへの理解をさらに促進し、企業スポーツとしてのゲートボールの確立を図る。

期 日 平成23年9月3日（土）・4日（日）

開 催 地 香川県丸亀市

会 場 香川県立丸亀競技場

主 管 香川県ゲートボール連盟

参加チーム 48 チーム

5) 文部科学大臣杯第27回全日本ゲートボール選手権大会

最優秀な代表チームを一堂に集め、真のチャンピオンシップ大会を開催することにより、競技スポーツとしてのゲートボールの訴求と充実を図る。

期 日 平成23年10月29日（土）・30日（日）

開 催 地 京都府京都市
会 場 宝が池公園運動施設 球技場
主 管 京都府ゲートボール連合
参加チーム 48 チーム

(2) 地域大会への支援

1) 地域ゲートボール選手権大会 (473 万円)

地域愛好者のゲートボール技能向上、相互交流促進、情報交換のため各地域において大会を開催し、ジュニア・ミドル・シニア各世代への普及促進を図る。

対 象 : 各地域協議会の選手権大会、ミドル大会、ジュニア大会

2) 都道府県ゲートボール大会 (1,435 万円)

日本連合が主催する全国大会の都道府県予選会を支援し、選手の競技力の向上を図るとともに、各加盟団体の全国大会に対する参加意識強化を促す。

対 象 : 加盟団体における全国大会の予選大会

7. 各種大会への支援

官公庁・行政・自治体等の公的機関が開催する大会に協力し、更なるゲートボールの普及と生涯スポーツの振興に寄与する。

(1) 第 24 回全国スポーツ・レクリエーション祭

国民の生涯を通じてのスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起するために開催される、全国スポーツ・レクリエーション祭にゲートボールも参加する。競技は栃木県ゲートボール協会等の主管により加盟団体から 96 チーム(予定)が参加し実施される。

主 催 文部科学省、栃木県、さくら市、(財)日本ゲートボール連合他

開催期日 平成 23 年 11 月 5 日 (土) ~8 日 (火)

【ゲートボール競技 11 月 6 日(日)・7 日(月)】

開催地 栃木県さくら市

(2) 第 24 回全国健康福祉祭 (ねんりんピック)

全国健康福祉祭は、高齢者の健康と生きがい、社会参加と世代間交流を目指す祭典であり、ゲートボール競技は、熊本県ゲートボール連合の主管により、47 都道府県および 19 政令指定都市から 201 チーム(予定)が参加し実施される。

主 催 厚生労働省、熊本県、八代市、(財)長寿社会開発センター他

後 援 (財)日本ゲートボール連合

開催期日 平成23年10月15日(土)～18日(火)
【ゲートボール競技10月16日(日)・17日(月)】

開催地 熊本県八代市

(3) 国土交通大臣杯 第22回全国・離島交流ゲートボール親善大会

離島間ならびに他地域との相互交流を促進し、離島の活性化を図る目的で開催される本大会(隔年開催)を日本連合として後援する。

主催 第22回全国・離島交流ゲートボール親善大会実行委員会他

後援 国土交通省、(財)日本ゲートボール連合他

開催日 平成23年11月4日(金)～6日(日)

開催地 長崎県壱岐市(壱岐島)

主管 長崎県ゲートボール協会

参加チーム 80チーム

8. ゲートボール用具の認定と関連品の推奨(50万円)

ゲートボール競技が公正かつ安全に実施できるよう、ゲートボール用具認定規程・同実施要領に則り定められた認定基準に従い、検査に合格した用具を認定する。

本年度は、スティックの安全性を確保するとともに、スティックのシャフトとヘッドの認定検査を合理的に見直し、市場のニーズに合わせた用具の認定に改善する。また、日本ゲートボール認定用品工業会と連携しながら、愛好者のニーズに応じたゲートボール用品・用具の研究開発等を推進することにより、さらなるゲートボールの普及振興を図る。

9. 国民体育大会の正式競技種目採用への活動

ゲートボールの国民体育大会正式競技種目採択は関係者の長年の悲願であるが、日本連合では、採択に向け、加盟団体、認定用品工業会のほか、ゲートボール振興議員連盟、ボートレース関係団体等の協力を得ながら、文部科学省および(財)日本体育協会をはじめとする関係機関に働きかけを行っている。現時点では、和歌山国体から「公開競技」での参加が予定されるにとどまっているが、公開競技と正式競技の格差は大きく、ゲートボールのさらなる普及には正式競技種目採択が必要不可欠と判断し、今後も、文部科学省・(財)日本体育協会・都道府県体育協会に働きかけを継続していく。

10. アンチ・ドーピング活動の啓蒙

2005年10月に行われた第33回国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）総会で、「スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約」が採択され、2007年2月に発効した。日本も2006（平成18）年12月に規約を締結しており、国としてドーピング防止活動を推進することとなっている。

このことから、本連合でも平成20年度にドーピング防止規程を制定し、平成21年度に財団法人アンチ・ドーピング機構（JADA）に加盟承認された。

公平に競技を行うスポーツ団体として、競技者の健康を守り、フェアプレーの精神に則ったアンチ・ドーピング活動を普及・啓蒙する。

11. 賛助会員および協賛企業等の募集

日本連合の各種普及事業は、公認審判員制度に基づく収入や各種助成団体からの助成金によって実施されているが、運営経費を含め、厳しい財政状態が続いている。

このような状況の中、日本連合では、活動目的に賛同いただける賛助会員や企業協賛を募集し、円滑な事業運営を図るとともに、各種普及事業の充実に努める。

12. 共済見舞金事業（3,259万円）

保険業法の改正により規程を改正し、より給付しやすくした本制度を広く告知していき、愛好者が安心してゲートボールを楽しめるよう、ゲートボール愛好者の相互扶助にもとづき、所定の事故に対し見舞金を給付する。

13. 功労者等の表彰（276万円）

ゲートボールの普及発展に顕著な功績のあった方、ゲートボールを通じて永年健康保持に努められた方、および10年以上審判員登録し功労のあった方を、加盟団体の推薦により表彰する。

また、会員の新規獲得や、各種普及事業への貢献度、公認審判員数、全国大会の参加率等を基準に顕著な成績を収めた団体を表彰する。

（1）ゲートボール功労者の表彰

被表彰者	各加盟団体推薦	47名
------	---------	-----

（2）健康功労者の表彰

被表彰者	各加盟団体推薦	約300名
------	---------	-------

（3）審判員功労者の表彰

被表彰者	各加盟団体推薦	約250名
------	---------	-------

(4) 加盟団体の表彰

被表彰団体

総合上位3団体

2部門の上位1団体

加盟団体表彰については、本年度の表彰から選定基準、部門賞の内容が変更される。

1.4. 広報活動

機関誌「ナイスパル」、「日本連合公式ホームページ」を柱とし、これらの媒体を積極的に活用し広報活動を展開していく。また、テレビ、新聞等マスコミ各社に対しても適宜ニュースリリース等を配信し、ゲートボールの多様な価値と役割、特に地域の活性化や高齢化社会におけるニーズ等を広く社会にアピールできるような情報の提供に努める。

特に、ホームページについては、英語版を含め、全国大会の結果やナイスパルに連動した各種ニュースを中心に随時更新する。

(1) ホームページによる情報発信 (538万円)

ホームページを活用し、ゲートボール競技の紹介、ゲートボール用品の紹介、公益法人として必要な情報公開、関連団体・企業等とのリンクなど、充実した内容を定期的に発信する。

(2) 機関誌発行业 (4,531万円)

ゲートボール情報誌として毎月定期的に発行している機関誌「ナイスパル」を、加盟団体の協力ならびに購読者の意見を参考として、より充実した内容の誌面づくりに取り組むとともに、今後の発行形態を検討する。(発行日：毎月10日)

(3) 通信衛星放送による普及啓蒙番組「スーパーゲートボール」の製作と放映 (300万円)

本年度も、全国大会の放映を中心に番組制作し、再放送分を加えて毎日放映する。

期 間	平成23年4月1日から平成24年3月31日まで
制作・配信	(株)日本レジャーチャンネル
回 数	365回 (午前6:00~6:55)

1.5. 出版事業 (398万円)

競技規則や審判実施要領等の出版物の販売を継続する。なお、本年度から公式競技規則が一部改正されたため、刊行物等の改善についても進める。

主な出版刊行物

① 公式ゲートボール競技規則 審判実施要領 2011

② 2ルールの解説『Q&A』011 ※2011発行までは、2007版にて販売対応。

③ 1・2級審判員資格試験想定問題集（公式競技規則2011対応版）

④ 3級審判員資格試験想定問題集（公式競技規則2011対応版）

16. 国際大会・普及事業への日本チームおよび国際審判員の派遣協力

派遣要請のある国際大会・普及事業に対して、日本チームおよび国際審判員の派遣協力を
行い、国際親善の促進に努める。

(1) オーストラリアゲートボール選手権大会

大会名	オーストラリアゲートボール選手権大会 2011
主催	ゲートボール・オーストラリア
期日	2011年9月16日(金)～18日(日)
開催地	オーストラリア・ニューズスウェールズ州 ニューキャッスル
会場	ニューキャッスル国立公園クロケークラブ
派遣数	※ゲートボール・オーストラリアと調整する。

(2) アジア都市招待ゲートボール選手権大会

大会名	アジア都市招待ゲートボール選手権大会 2011・香港
主催	中国香港門球總會
期日	2011年11月中旬～下旬
開催地	香港
会場	(未定)
派遣数	※中国香港門球總會と調整する。

(3) マカオアジア都市招待ゲートボール大会

大会名	2011 マカオアジア都市招待ゲートボール大会
主催	中国澳門門球總會
期日	2011年11月中旬～下旬
開催地	澳門（マカオ）
会場	(未定)
派遣数	※中国澳門門球總會と調整する。

(4) その他、各国・地域で開催される国際大会に日本チームおよび国際審判員の派遣協力を
行い、国際親善の促進に努める。